

えるぼし・くるみん認定通知書交付式を3社合同で行いました！

宮城労働局（局長 おやけいさく 小宅栄作）は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である企業として、株式会社西條設計コンサルタント及び山信商事株式会社を「えるぼし認定企業（3つ星）」、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として、社会福祉法人東北福祉会を「くるみん認定企業」として新たに認定し、令和6年7月2日に認定通知書交付式を行いました。

●認定を受けられた企業

株式会社西條設計コンサルタント	令和6年5月30日認定【えるぼし認定】
山信商事株式会社	令和6年6月4日認定【えるぼし認定】
社会福祉法人東北福祉会	令和6年6月4日認定【くるみん認定】



左から	宮城労働局	局長	小宅 栄作
	株式会社西條設計コンサルタント	代表取締役	西條 祐樹 様
	山信商事株式会社	代表取締役	山田 翔 様
	社会福祉法人東北福祉会	理事長	佐藤 牧人 様
	宮城労働局	雇用環境・均等室長	加藤 明子

- 宮城県内のえるぼし認定企業一覧、えるぼし認定制度についてはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/L-boshi-nintei.html>

- 宮城県内のくるみん認定企業一覧、くるみん認定制度についてはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12441.html>

【お問合せ先】

雇用環境・均等室（022-299-8844）